

別紙 1

仕様書

1 業務名

特定健診管理システム構築業務

2 業務期間

契約締結日から令和8年1月31日

3 業務目的

本業務は、下関市国民健康保険における特定健康診査（以下、「特定健診」という。）の受診状況等を管理するシステム（以下、「本システム」という。）について、現行の国民健康保険システム（以下、「国保システム」という。）に搭載されていたが、次回の国保システム更新での搭載対象外となることより、本システムの機能をアクセスで実現することを目的とする。

4 業務内容

(1) システムの構築

現行の国保システムで実施している機能である、別紙1-1「仕様件一覧」、別紙1-2「画面要件」をすべて満たすMicrosoft Access 製のシステムを構築すること。なお、現行国保システム及び本システムで取り扱うデータについては、別紙1-3「データ項目」に示す。

(2) 操作説明の実施及び操作説明資料の作成

システムの本運用開始時、受注者は操作説明を行うこと。また、下関市職員向けの操作説明の資料を作成すること。

5 業務対象者

本業務は、以下の①～③の場所で行う。

- ① 本庁（下関市南部町1番1号 保険年金課）作業端末9台（デスクトップタイプ7台、ノートタイプ2台）
- ② 総合支所 4か所 作業端末各1台：計4台
（菊川総合支所、豊田総合支所、豊浦総合支所、豊北総合支所）
- ③ 支所 12か所 作業端末各1台：計12台
彦島支所、長府支所、王司支所、清末支所、小月支所、王喜支所、吉田支所、勝山支所、内日支所、川中支所、安岡支所、吉見支所）

なお、本業務の開発は本庁内の端末で行う

6 業務スケジュール

- (1) 受注者は、令和7年12月19日までにシステムを納品すること。
- (2) 市は受注者からの納品を受けた後にシステムの仮運用を開始する。※1
- (3) 市は令和8年1月上旬から、システムの本運用を開始する。※2 ※3

※1 仮運用工程において不具合が見つかった際には、受注者の負担で修正を行うこと。

※2 受注者は、本運用から履行期間内に本運用支援としてシステム運用が円滑に行えるよう、本市職員の操作支援を実施すること。

※3 受注者は、障害が発生した場合は、速やかにデータのリカバリが行える体制を整えること。

7 システムの稼働要件

以下の環境において、本システムの動作を保証すること。

なお、本システムの稼働に必要なハードウェア等は、本市が調達を行うものとする。

(1) 端末（デスクトップタイプ）

項目	仕様
OS	Microsoft Windows 11 Pro (64bit) 正規版
CPU	第10世代以降のインテル Core i3 シリーズ
内蔵ストレージ	500GB 以上
メモリ	16GB 以上
ディスプレイ	TFT カラー液晶 ノングレア サイズ：21.5 インチワイド (1920×1080) 以上 表示色：1670 万色以上
LAN	内蔵1000BASE-T
内蔵ドライブ	DVD-ROM ドライブ以上

(2) 端末（ノートタイプ）

項目	仕様
OS	Microsoft Windows 11 Pro (64bit) 正規版
CPU	第10世代以降のインテル Core i3 シリーズ
内蔵ストレージ	500GB 以上
メモリ	16GB 以上
ディスプレイ	TFT カラー液晶 ノングレア サイズ：15.6 型 (1366×768) 以上 表示色：1670 万色以上
LAN	内蔵1000BASE-T

内蔵ドライブ	DVD-ROM ドライブ以上
--------	----------------

8 受託業者の要件について

受託業者は、個人情報に関する安全管理体制が明確になっており、プライバシーマークを取得していること。

過去3年間の間に国または地方公共団体その他公共団体と種類をほぼ同じくする契約を1回以上締結していること。

9 成果品の納入

(1) 成果品一覧

本業務の成果品は、下表のとおりとする。

品名	納品時期
実施計画書	計画立案時
打合せ記録	適時
操作マニュアル	システム仮運用開始時
特定健診管理システム	システム本運用開始時
業務完了報告書	本業務完了時

(2) 納入方法

電子データをCD-R等の記録媒体にて提出すること。ドキュメントは、A4サイズに簡易製本したものを、電子データと合わせて提出すること。

(3) 納入場所

下関市役所（山口県下関市南部町1番1号）

(4) 権利関係

成果品の所有権、著作権その他の権利は、発注者に帰属するものとし、受注者は、発注者の許可なく成果品を使用、流用してはならない。

10 協議等

本仕様書に記載のない事項については下関市と十分に協議すること。